

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2020年10月7日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**
- 注2) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注3) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	20a00576000000	調達件名	ガンビア国農業アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2020年10月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー技術協力プロジェクト
	履行期間(予定)	2020年12月1日 ~ 2022年12月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ガンビア共和国において、農業はGDPの約30%を占め、農村人口の約70%が農業畜産業に従事するなど、ガンビア経済において重要なセクターである(FAO、2020)。他方、栽培技術の普及や近代的な農業投入資材、金融へのアクセスの不足により、生産性は低く、また農村部からの若者の流出による人手不足の課題にも直面している。農業生産性向上のためには適切な栽培技術やタイムリーな農業資材、生産者が利用可能な金融に関する情報を農家に伝える体制の整備が重要であり、ガンビア政府は、2018年に農業普及所の活用を含む「農業普及政策」を策定した。この政策において、国内の25の農業普及所(Mixed Farming Center : MFC)を農業普及サービスの中心的な機関と位置付けているが、MFCは、設備の老朽化や農業普及員の能力不足により、十分にサービス機能を発揮できていない。本業務従事者は、農業省の政策立案・実施能力の向上を図り、MFCの再活用に向けた方針策定を支援すると共に、2022年のTICAD8に向けた新規案件を形成することが期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 1.MFCが農業の普及及び生産性向上の拠点として機能するための戦略・アクションプランを検討する。 2.ガンビアの農業・農村開発セクターの政策及び戦略を実施促進する。 3.TICAD8(2022)に向けた案件を形成する。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、農業・農村開発セクターの政策立案及び戦略の実施を促進し、新規案件の形成、CP機関に技術的な助言、支援を通じて、能力強化を図る。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 14.60MM(国内:2.60MM、現地:12.00MM)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 4回(1回約90日間を想定)</p> <p><b>【留意事項】</b> 新型コロナウイルスにより、現在は現地に渡航できない状況であるため、当面、国内から業務を行う予定である。現状では、現地渡航が2021年4月まで困難との想定しており、現地渡航は4月以降に実施となる。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	